

農業国から工業国へ  
進んだ農業国をどうやって  
一流の工業国としたか。  
の間にどうやって進んだか。  
戦争が終った後には、われわれ  
に残されたのは何一つなかった。  
た。そして、徹底的に  
破壊された住居と飢餓であつた。  
そのような状況を救つてく  
れたのが、運命から送られた  
た水も食糧、電気だつたわけ  
です。

だが、このこと以上に重要  
なことは、労働組合の適  
切な指導、そして人民の協力  
があつたからであり、そのこ  
とを抜きにして今日のドイツ  
は語れないのではなからうか  
といふべきであらう。

鉄鋼労働者の闘い  
アイゼンシュテッテン鉄鋼コ  
ンビナート労働者(組合員  
六、〇〇〇名)の闘い。  
東ドイツには戦争終結まで  
は鉄鋼の生産がなされてい  
ないといふ。だが、鉄鋼の  
ない国から鉄鋼がとれ、天然  
ガスのない国からガスがとれ  
る国になったのは、社会主義  
国(主としてソ連、ポーランド)から技術援助と原料の輸  
入なく、多くの援助があつた  
からである。

だが、それだけではどうも  
ならないから、人民大衆の  
死闘の努力がなされてい  
る。私たちが回った国々が物  
すべからなかったといふことは  
前にも述べたが東ドイツもそ  
の例にもれず、アイゼンシュ  
テンも見渡す限り広々たる  
原野だつた。彼らが工  
場をつくるにはこの広野の開  
拓から始め(一九五〇年  
(一)に製鉄所をつくる、人  
口四万の都市をつくる)ので  
ある。(年間洗鉄二〇万ト  
ン、全ドイツ生産量の七〇パ  
ーセント)。  
そこには近代労働者住宅  
ではない。

## ドイツの労働者

世界労組大会と視察記(7)

北 岡 隆

があり、医療施設あり、文化  
施設、托児所、デパートなど  
労働者の生活に必要なものは  
何一つ不足はない町つくりが  
されてきたのは驚かされた。  
また、製鉄所の廢ガスを利  
用した発電所や、鋼材から出  
るスラグを耐火セメントの材  
料にして、通常廃品として  
捨てられる物質まで徹底的  
に利用する彼の国づくりに  
は多くの学ぶ点があつた。

ベルリン問題  
ベルリン問題と二つのドイ  
ツ国家との平和条約締結の  
問題について。  
私はベルリン問題を遠く  
ヨーロッパの問題として(なく  
は)ドイツの問題として見て  
いる。

三池労働者の道  
したがって私たちがすべき  
ことは、結論を出す必要があ  
る。それは、  
(1)労働運動の統一と前進を左  
右しているのは、国内外の  
独占と、その政策に反対す  
る労働組合の態度(妥協す  
るかしないか、またはその  
中間のどこかにあるか)に  
あること。

日本の安保問題、政界法問  
題がある。ドイツにも  
表記のような問題がある。日  
本にもドイツにも、またそれ  
をめぐっての問題は、現在の  
国際情勢の中からは生れて  
くることを認識しなければ  
ならない。

## 42名に罰金求刑

### 公正裁判要求へ結集を

約一年半にわたって主婦会  
の被告約四十名を被告団とす  
る公正裁判を、熊本地裁主  
事官の立場に立つて三池主  
婦会の弾圧を明らかにする求  
刑をつぎのように行なつた。  
検察官の検事論告求刑公判が  
ひらかれた。

この事件は、三月二十八日三  
川崎に暴力入構を強行した第  
二組合の暴力に對し、その現  
状を暴露した主婦会が、第  
二組合の社員に抗議デモを  
行なつたことが、住居侵入や  
暴力行為の犯罪に違反したと  
して、検察、弁護雙方で約七十  
名のほろ証人調べを行ない  
被告弁護団は三池斗争の正當  
性、主婦会の大衆行動の正當  
性、つまり無罪、無罪を極力  
主張してつづけてきた。

弾圧を明らかにし  
た求刑  
これに對して検事の論告は、  
一貫して三池の社員に對する  
主婦会の行動を暴行と見做し  
て、  
(1)求刑五千元  
久保利徳(三)  
井上ケサチ(三)木山敏枝  
(三)吉岡ユキエ(三)牛  
島フシ子(三)原ノブ子(三)  
(三)吉岡立好(三)江口エ  
ミ子(三)永尾ヤツエ(三)  
(三)橋本キクエ(三)矢野六  
子(三)今村武雄(四)久



明るい東独の子供たちの顔

を主張する多くの主婦から  
正式裁判の申立てがなされて  
裁判が開かれたものと、検事  
の方から裁判所の略式命令に  
對し、刑が軽いといふことを  
理由に、正式裁判に持ち込ま  
れたものとがあつた。

大衆行動の正しさを  
勝ちとろう  
このような組織的行動を組  
った検察官の論告に對し、被  
告弁護団はこの論告の中に示  
されている反憲法的な大衆運動  
否認の思想に、激しい抗議と  
怒りを燃やすと同時に、来る

八月十四、五、六日に予定さ  
れている被告団の最終弁論を  
通じて、三池斗争の正當性と  
主婦会の大衆行動の正しさを  
訴へ、さきこの勝利を得るべ  
く努力してゐる。

この五名公判争ひは、被告  
弁護団、傍聴団、主婦会、地  
域の一体となつた統一と團結  
によつて支えられて、有利な  
判決の展望に立っているのだ  
といふ。無罪判決獲得のため  
に、公正裁判要求の署名など  
の方法で、いさゝかの支持と  
協力、激励が期待される。

## 阿部当選高口惜敗

### 民主勢力着実に前進

## 水害速報

大牟田、荒尾地方を襲つた集中豪雨は、戦後最大の  
水害となつた。  
床上浸水 約一〇〇戸  
床下浸水 約五〇〇戸  
とくに勝立地区、ハヤメ地区などで居住不能が約一  
〇戸あり、見るに堪えない惨状である。

一、組合としての対策(大綱)  
(1) 昨日の被害程度に応じて米、糧食、菓子、  
毛布、蚊帳その他緊急に配給し実態を調査した  
(2) 本日、三池労働者ならびに主婦会共同で救助隊  
を編成し作業に入つた。  
(3) 災害休暇、交通手段断絶、その他につき本  
日以上の会社と交渉を行なう。  
(4) 対市折衝でミゼンール、生石灰の急配を申し  
ようとした。  
(5) 上部各組織に災害実情を報告。九度労は本日  
益田厚生部長他一名の調査員を派遣した。  
(6) その他

(1) 梅雨期に備へ衛生対策の万全を期し、各地域  
で助け合い実効をあげよう。  
(2) 甚大なる被害実情から、三池労働者ならびに主  
婦会としての部内カンパを行なうが、詳細は別  
途に決定する。

ズムの予想を裏切つて六十  
九人にとどまり、得票のふ  
え方(地方区)は前回の参  
院選に比べ九・二パーセ  
ントという伸び悩みを示し  
得票率は前回の五二・パ  
ーセントから四七・二パーセ  
ントと下つた後退してい  
る。決して自民党の大勝利  
ではない。

一方、社会党は議席の増加  
は二つだけだが、得票数(一  
地方区)は民社党の離脱と  
いう痛手にもかかわらず、  
前回より一六・二パーセン  
トふやしている。

憲法改悪阻止は可能  
池田政府は「大勝利のランパ  
」を吹かしながらさきにも物価  
上げ軍国主義復活政策を強行  
しようといふが、これらの  
政策が大衆の反響をかう  
ことは明らかである。また内  
には藤山祥任に見られるよう  
な矛盾をかかえており、自  
民党大会で池田が再選される  
だろうが、民主勢力が團結し  
てつづける、憲法改悪をく  
とめ、平和、民主、中立の日  
本を築くことは可能である。  
なお、大牟田、荒尾での三  
候補の得票は阿部(大牟田八、  
八八六、荒尾五、〇六五)高  
口(大牟田二九、九五三)森  
中(荒尾一〇、六九七)。

## 失業者の追出し

### 失対事業の全面打ち切り

福永労働大臣は去る五月、昭  
和三十八年度から失対事業の  
全面的打ち切り(2)体力ある者は  
民間雇用への促進を行なう(3)  
老人、婦人は生活保護へ切替  
る(4)このため特別委員会をつ  
くり来年度予算から実施する  
といふものである。